

2018年2月 日

愛知県議会議長 中野治美 様

(紹介議員) わいの 恵子
下奥 奈歩

(請願者)

住 所 名古屋市昭和区妙見町19-2
氏 名 愛知県保険医協会
理事長 荻野高敏
電 話 052-832-1345

自治体病院の経営の安定化を図るため 「控除対象外消費税の解消を求める意見書」の提出を求める請願書

【請願趣旨】

社会保険医療収入等は政策的配慮から消費税非課税とされていますが、仕入れや設備投資などには消費税が課せられています。その消費税分を患者から徴収することができないため、医療機関が最終消費者として「控除対象外消費税」の負担を強いられています。薬価など一部は診療報酬で補填されていますが、少くない額が「損税」として医療機関の経営を圧迫しています。

当協会が2017年10月に県内の自治体病院に対して「控除対象外消費税」実態調査を実施したところ、2016年度に病院が負担している消費税の推計額は、回答があった21病院の単純平均で1億9,200万円に上ることが明らかになりました(別紙「自治体病院『控除対象外消費税』実態調査のまとめ」参照)。

今後、消費税率が引き上げられれば病院の負担はさらに増え、病院運営に支障をきたす恐れがあります。自治体病院の経営の安定化を図ることは地域医療、不採算医療、保健衛生行政を担う自治体にとって大変重要です。当協会は社会保険医療等に「ゼロ税率」を適用して免税取引とすることにより、控除対象外消費税を解消することを求めています。

貴職に対して次の事項を請願いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

【請願項目】

国に対して「控除対象外消費税の解消を求める意見書」を提出してください。

以上